

三川町新生児聴覚検査費助成事業のお知らせ

「新生児聴覚検査」は生まれて間もない赤ちゃんに行う耳の聞こえの検査です。生まれつき聞こえにくさがある赤ちゃんは、1,000人に1~2人とされています。その場合、早めにサポートを開始することが、赤ちゃんの言葉と心の成長のためにはとても重要です。赤ちゃんの聞こえにくさは気付かれにくいことから、新生児聴覚検査を受けることをおすすめします。

 **対 象** 三川町に住所があり令和5年4月1日以降に生まれたお子さん

 **助成額** 3,500円を上限とし費用助成を行います
※ただし検査料がそれぞれ定める金額に満たない時は検査料の額とします。

 **使用方法** 妊娠届出時に配付した「新生児聴覚検査受診票」を出産医療機関に提出します。
検査費から助成額を引いた額を出産医療機関にお支払いください。

助成の対象となる聴覚検査

- 自動聴性脳幹反応検査(AABR)
- 耳音響放射検査(OAE)

※医療機関によって実施する検査が異なります。



指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号
鶴岡市立荘内病院	鶴岡市泉町4-20	0235-26-5111
産婦人科 小児科 三井病院	鶴岡市美咲町28-1	0235-22-3290
日本海総合病院	酒田市あきほ町30番地	0234-26-2001
いちごレディースクリニック	酒田市ゆたか2丁目7-4	0234-43-6731

※指定医療機関以外で検査を受ける場合も申請により助成の対象となります。詳しくは下記をごらんください。

指定医療機関以外で検査を受ける方へ

里帰り出産などで、県外等でご出産され検査を受ける場合も3,500円を上限に償還払いを行います。妊産婦健康診査等費用助成交付申請書に、次の書類を添えて受診日の翌月初日から起算して6か月以内に提出してください。申請期間を過ぎると助成を受けられませんのでご注意ください。

- (1) 医療機関が発行する検査に要した費用に係る領収書又はこれを証する書類
- (2) 受診の記録が記載された母子健康手帳の写し

問い合わせ先／三川町母子健康包括支援センター（三川町役場 健康福祉課 健康係）
☎997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字西田 85
Tel 0235-35-7033（直通） Fax 0235-66-3139
メール kenkou@town.mikawa.yamagata.jp

～妊娠・出産・子育てに関する悩みなどいつでもご相談ください～

